

## 1 中国全土等への 入国禁止措置拡大

中国国内での経済活動が再開されつつある  
今こそ、入国禁止措置の対象を中国全土はじめ  
感染が深刻な国・地域へ拡大する。(入管法改正は事後に対応)

## 2 医療崩壊を阻止するための 措置強化

感染者が判明し業務が停止した診療所・病院、  
介護・障がい福祉施設等に対し、貸付ではなく政府が  
責任をもって補助金・給付金を手当てする。  
マスクについては医療機関・介護施設に遅滞なく  
優先供給する。

## 3 働くひとに対する 漏れのない休業補償

一斉の臨時休校(休園を含める)の要請に伴う  
働くひとへの休業補償について、  
雇用調整助成金に加えて、フリーランス等にも  
漏れなく直接給付するスキームを構築する。

## 4 大規模イベントの 中止等への特別補償

新型コロナの蔓延防止のために一定規模以上の  
イベント等について中止命令や指示を行う  
法的根拠を創設し、当該命令等に従い経済的不利益を  
受ける者への補償的な措置を講ずる。

## 5 地方自治体との連携と 財政支援強化

感染拡大阻止に向けて地方自治体との連携を  
さらに強化するとともに、各自治体が主導して  
実施する施策への財政的な支援を拡充し、  
地方が機動的に施策を展開できる体制の確立を図る。

## 6 景気後退に備えた 大胆な減税と財政出動

深刻な景気後退が予想される中で、  
東日本大震災後に実施されたような減税措置を  
講ずるとともに、10兆円規模の補正予算の  
迅速な成立を図るなど大胆な財政出動を実行する。